

平成 27 年 第 4 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招集年月日	平成 27 年 3 月 26 日
招 集 場 所	日南町役場第 3 会議室
開 会	午前 9 時 30 分 教育委員長宣告
出席委員	福田教育委員長 川上教育委員 須田教育委員 中村教育委員 丸山教育長
欠席委員	
報告事項	<p>別紙資料による</p> <p>○事業報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3/24 第 3 回教育委員会 ・ 3/24 3 月定例議会 ・ 3/25 春休み子ども教室（～ 3/26） ・ 3/25 町民大学、古文書解読講座 <p>○行事予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4/2 小中学校着任式 ・ 4/2 教職員研修 ・ 4/2 第 5 回教育委員会 ・ 4/8 日南小学校入学式 ・ 4/8 日南中学校入学式 ・ 4/8 教育懇話会 ・ 4/8 第 6 回教育委員会 ・ 4/14 町体育協会総会 ・ 4/15 教科書採択協議会 ・ 4/21 西部地区社会教育担当者研究協議会総会 <p>○日南町通学路交通安全プログラムについて</p> <p>資料により説明</p>

議 事 日 程		議 事 の 経 過
日 程 そ の 他	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第1 議案第18号 平成26年度 日南町教育費 予算及び事業 の繰越につい て	委員長 教育長 委員長 教育長 委員長 教育長 委員長 委員 委員長	日程第1議案第18号について説明を求める。 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費及び事業の繰越を下記のとおりとすることについて、承認を求めるものです。総合文化センター改修工事 30,776,000円、テニスコート等改修工事 243,021,000円の繰越。(資料図面により説明) テニスコート等改修工事の予定はいつまでか。 予定としては7月です。 文化センターの工事が終わるのはいつか。 工事は一年かかります。 質疑がないようなので、議案第18号について承認してよろしいか。 承認する。 議案第18号について承認されました。
日程第2 議案第19号 日南町教育委 員会事務局職 員の人事につ いて	教育長 委員長 委員 委員長	日程第2議案第19号について説明を求める。 平成27年度日南町教育委員会事務局職員の人事について、承認を求めるものです。(資料により内容説明) 質疑がないようなので、議案第19号について同意してよろしいか。 同意する。 議案第19号について同意されました。
日程第3 議案第20号 臨時的任用職 員の任用につ いて	教育長 委員長 教育長 事務局	日程第3議案第20号について説明を求める。 平成27年度臨時的任用職員の任用について、承認を求めるものです。(資料により内容説明) 指導主事は法的に権限があるものですか。 町教育委員会の辞令がでていますので、学校の指導ができます。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に、指導主事は、教育に関し見識を有し学校における教育課

	<p>委員長 委員 委員長</p>	<p>程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験があるものと規定されています。指導主事とすることで立場を明確にして指導に入ることができると思います。質疑がないようなので、議案第20号について同意してよろしいか。 同意する。 議案第20号について同意されました。</p>
<p>日程第4 議案第21号 日南町立小・中学校学校評議員の委嘱について</p>	<p>教育長 委員長 事務局 委員長 委員 委員長</p>	<p>日程第4議案第21号について説明を求める。 日南町立小・中学校学校評議員の設置等に関する規定第7条に基づき、日南町立小・中学校学校評議員として、次のとおり委嘱したいと考えます。評議員8名、任期は平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。(資料により内容説明) 会議は小中合同で年1回ですか。 2回から3回ぐらいです。 質疑がないようなので、議案第21号について同意してよろしいか。 同意する。 議案第21号について同意されました。</p>
<p>日程第5 議案第22号 日南町社会教育委員の委嘱について</p>	<p>教育長 委員長 委員 委員長</p>	<p>日程第5議案第22号について説明を求める。 社会教育法第15条第2項の規定に基づき、日南町社会教育委員として次のとおり委嘱したいと考えます。社会教育委員16名、任期は平成27年4月1日から平成29年3月31日まで。(資料により内容説明) 質疑がないようなので、議案第22号について同意してよろしいか。 同意する。 議案第22号について同意されました。</p>
<p>日程第6 議案第23号 日南町スポーツ推進委員の委嘱について</p>	<p>教育長 委員長</p>	<p>日程第6議案第23号について説明を求める。 スポーツ基本法第32条第2項の規定に基づき、日南町スポーツ推進委員として次のとおり委嘱したいと考えます。委員16名、任期は平成27年4月1日から平成29年3月31日まで。(資料により内容説明) 質疑がないようなので、議案第23号について同意してよろしいか。</p>

日程第7 議案第24号	委員 委員長	同意する。 議案第23号について同意されました。
日程第7 議案第24号 日南町文化財 保護審議会委 員の委嘱及び 鳥取県文化財 保護指導員の 推薦について	教育長 委員長 委員 委員長	日程第7議案第24号について説明を求める。 日南町文化財保護条例第3条第4項の規定に基づき、日南町文化財保護審議会委員として次のとおり委嘱し、鳥取県文化財保護指導員について、次の者を推薦することについて承認を求めるものです。 日南町文化財保護審議会委員5名、任期は平成27年4月1日から平成29年3月31日まで。 鳥取県文化財保護指導員1名、任期は平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。(資料により内容説明) 質疑がないようなので、議案第24号について同意してよろしいか。
日程第8 議案第25号 美術品等選考 委員の委嘱に ついて	教育長 委員長 委員 委員長	日程第8議案第25号について説明を求める。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく日南町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条11項の規定に基づき、日南町美術品等選考委員の委嘱について承認を求めるものです。 委員3名、任期は平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。(資料により内容説明) 質疑がないようなので、議案第25号について同意してよろしいか。
日程第9 議案第26号 日南町図書館 運営協議会委 員の委嘱につ いて	教育長 委員長 委員 委員長	日程第9議案第26号について説明を求める。 日南町図書館管理規則第13条第3項の規定に基づき、日南町図書館運営協議会委員の委嘱について承認を求めるものです。委員9名、任期は平成27年4月1日から平成29年3月31日まで。(資料により内容説明) 質疑がないようなので、議案第26号について同意してよろしいか。 同意する。 議案第26号について同意されました。

日程第10 議案第27号 日南町総合文化センター指定管理業務委託契約について	教育長 委員長 教育長 委員長 委員 委員長	日程第10議案第27号について説明を求める。 平成27年度日南町総合文化センター管理委託契約について、次のとおり締結したいので承認を求めるものです。委託期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日まで、委託先は株式会社アシスト日南です。(資料により内容説明) 赤字の場合にはどうなりますか。 基本的には予算の範囲内で行うこととなります。修繕費等が多くなれば補正予算で対応します。 質疑がないようなので、議案第27号について同意してよろしいか。 同意する。 議案第27号について同意されました。
日程第11 議案第28号 日南町学校給食調理及び配送業務委託契約について	教育長 委員長 委員 委員長	日程第11議案第28号について説明を求める。 平成27年度日南町学校給食調理及び配送業務委託契約について、次のとおり締結したいので承認を求めるものです。委託期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日まで、委託先は株式会社メフオスです。 質疑がないようなので、議案第28号について同意してよろしいか。 同意する。 議案第28号について同意されました。
日程第12 議案第29号 日南町社会体育施設の管理委託契約について	教育長 委員 事務局 委員長 委員 委員長	日程第12議案第29号について説明を求める。 平成27年度日南町社会体育施設の管理委託について、次のとおり委託契約を締結したいので承認を求めるものです。施設名は町民体育館・総合運動場・テニスコート・武道館、委託期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日までです。(資料により内容説明) 管理業務全般とはどのような内容ですか。 主に草刈や除草、トイレ清掃などの環境整備です。 質疑がないようなので、議案第29号について同意してよろしいか。 同意する。 議案第29号について同意されました。
日程第13		日程第13議案第30号について説明を求める。

<p>議案第30号 平成27年度 要保護及び準 要保護児童生 徒の認定につ いて</p>	<p>教育長 委員長 委員 委員長</p>	<p>平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、別紙のとおり承認を求めるものです。 (資料により詳細説明) 質疑がないようなので、議案第30号について同意してよろしいか。 同意する。 議案第30号について同意されました。</p>
<p>日程第14 議案第31号 区域外就学許 可基準につい て</p>	<p>教育長 委員長 事務局 委員長 委員 委員長</p>	<p>日程第14議案第31号について説明を求める。 区域外就学許可基準(内規)について、別紙のとおり承認を求めるものです。これまでも方針は決めていましたが、基準を明記し教育委員会の承認を得て区域外就学許可にあたりたいと考えます。(資料により内容説明) 他町との摺り合わせはありますか。 摺り合わせはしていませんが、だいたい同じような基準を持っています。 質疑がないようなので、議案第31号について同意してよろしいか。 同意する。 議案第31号について同意されました。</p>
<p>日程第15 議案第15号 平成27年度 日南町教育の 目標及び日南 町教育委員会 重点目標(案) について(継 続審議)</p>	<p>教育長 事務局 委員長 教育長 事務局</p>	<p>日程第15議案第15号について説明を求める。 平成27年度日南町教育の目標及び日南町教育委員会重点目標(案)について、別紙のとおり審議を求めるものです。 4月の教職員研修で、教育の目標・教育委員会重点目標を示して新年度以降望んでいくということを学校の先生に話をして進めたいと考えています。 社会教育の戦後70周年の事業は、どう進める計画ですか。 社会教育、図書館、美術館、学校それぞれの計画を一覧にしたものがありますので、お配りします。 美術館では、夏休み期間中に小早川秋声の作品と従軍画家の展覧会を企画しています。文学者顕彰事業で井上靖をテーマにしたものを開催します。図書館でも夏休みに合わせて、戦争平和をテーマにした書籍紹介等を計画しています。社会教育では、小中学生を中心に戦争平和をテーマにした学習を展開したい。これは、ともいき科の中の一つと位置付けて、小学5・6年生、中1を対象に外部講師によるワークショップによる学習を計画しています。できれば、そこに日野高校生と一緒にして学習を展開したい</p>

	と考える進めています。高校生が課題として日南町で戦争体験談などを伺いながらフィールドワークを行いDVD等にまとめて成果として保存発表できないかと考えています。
	ともいき科中期ブロックの学習と捉えて、小中高校生でワークショップ・フィールドワークでつなげていき、今年度発表又は次年度以降の資料として継続的に使っていける内容に高めていきたいということで、学校とも話を進めています。
委員	戦後50年の頃にも、千人針、戦地の手紙、慰問の葉書等いろいろな資料を目にし学習した。町内に残っている資料を何か良い形で展示保管する場所を確保していただきたい。新たに聞き取っていくことも大事ですが、町民が持って眠っているものがあると思う。
教育長	大宮等では、地域振興センターで展示等をしておられ、できたらこの地域で残したい。ということもありました。良い機会ですので、前向きにやっていきたいと思えます。
事務局	教育振興基本計画も一緒に見ていただきたいと思えます。
教育長	教育委員会で協議をしなければなりません、教育振興基本計画は大綱の基本になるものと考え町長にもその旨伝えてあります。
委員	教育振興基本計画の保育園の目指す子ども像は具体的だが、小中学校の目指す子ども像はイメージしにくい。もっと明確になれば良いと思う。
教育長	基本になるものですので、5年間の大きなところでみていると考えています。年度ごとの目標は、教育の目標、重点目標で明確にしていく。基本計画が大綱にスライドしたときに、あまり細かいところまで町長が指示された場合重くなってしまうと考えます。
事務局	保小中で戦略会議をもって話をしているので、現場の中で実際のつながりは出てきていると思えます。そのあたり現場の声を聴きながら協議していきたいと思えます。年度ごとの具体的な数値目標は、学校に設定を求めながら進めていくべきだと思っています。この度は現行の書き方でご承認いただけますでしょうか。
委員長	議案第15号について同意してよろしいか。
委員	同意する。
委員長	議案第15号について同意されました。 教育振興基本計画について同意してよろしいか。

協議

委員	同意する。
委員長	教育振興基本計画について同意されました。
事務局	小中一貫教育について説明を求める。 前回の教育委員会で大まかなところを説明しましたが、特例校についての対応を具体的に記載しています。「現時点では入学式、卒業式など節目の行事については、小学校・中学校それぞれで行う。ただし、より効果が期待できるものについては、小学校・中学校一緒に活動することも検討していく。」「中学校1年生から3年生に対する7年生から9年生という呼称については、現状には合わず、混乱をまねかないためにも使用しない。」 今後の方向性については、「学校における「ともいき科」の学習を中心とした取り組み、これまでの一貫教育の取り組みについて、その成果と課題について検証し、今後の一貫教育の推進について協議を進めていく。」「学校支援ボランティアをはじめとする学校・家庭・地域が連携した教育活動、子ども支援連絡会議を中心にした、学校・福祉・医療機関等と連携した家庭・子ども支援などの取り組みについて検証を行いながら、一貫校という形、地域と連携した学校運営協議会など、新たな方向性についても検討、協議を進めていく。」「これらの課題を含め、今後の方向性については、教育委員会ではもちろん、新年度から始まる総合教育会議でも話題に挙げながら、積極的に学校や地域・PTAと連携し協議を進め今後の学校教育の方向性について検討していく。」と具体的にあげています。
委員長	具体的で良いと思いますが、意見を求めます。
委員	わかりやすく良いと思います。
委員長	学校とは打ち合わせしてありますか。
事務局	町広報誌に教育課程特例校の記事を出すときに、伝えてあります。
教育長	本日決定の後、両校長に示します。
委員	保護者からは、わかりにくいという声がある。
事務局	一貫校としての特例だととらえている方が多いため一貫校を目指すのかという疑問が生じているのだと思います。その辺りをはっきりさせておく必要があると思います。
委員長	今後の小中一貫教育の方針について同意してよろしいか。
委員	同意する。

